

海洋プラスチック問題勉強会

2019年6月9日 広島弁護士会館

2019年6月9日、広島弁護士会館で、九州大学応用力学研究所で海洋力学について研究されている磯辺篤彦教授による勉強会が行われました。

昨今海洋プラスチック問題がニュースで話題になる一方で、日本は2018年6月にカナダで行われたG7において採択された海洋プラスチック憲章に署名をしませんでした。海洋プラスチック憲章では、2030年までに可能なプラスチック製品について再生素材利用率を50%以上にする、2030年までにプラスチック容器の再利用・リサイクル率を55%以上、2040年までにはこれを100%にするという意欲的な数値目標が入っています。日本がこれを署名しなかった理由として、日本独自の目標を立てて対策を行うということでした。

日本がどのような国内法の整備を行い、海洋プラスチック問題に対策をしていくかについては、これは立法にかかわる問題であり、環境保全にかかわる問題です。広島弁護士会の公害対策環境保全委員会では、

まずはこのテーマについて弁護士としてどのようにしてかかわることが出来るかについて知るために、この勉強会を開くことにしました。

通常であれば、弁護士だけで行う勉強会であるため、一般市民の方にご来場いただくことはまれなのですが、今回は市民の方々の関心も強いだろうということで、一般市民の方の参加も募ったところ、弁護士を除いて約90名の方が参加をしてくれました。小中高生から、その子供たちの親世代、60歳以上の方々、老若男女幅広い世代の方が参加してくださいました。

勉強会では、まずは磯辺教授の研究分野について説明をしていただきました。磯辺教授は海洋力学の研究をされており、海流の動きについて調べる中で、長崎県の五島列島の海岸に打ち上げられる大量のプラスチックごみに気づかれたそうです。現在の技術では、海流の動きのイメージをPC上で表すことが出来、その海流の動きを逆流させれば、五島列島にたどり着いたごみがどこからやってきたかが分かります。実際にその逆流のイメージを見せていただいたところ、五島列島に流れ着くごみの多くが、中国の揚子江から流れてきたごみであることが分かりました。つまり、いくら日本だけで対策を取ったところで、海外から流れてくるものが多いため、十分ではないことが分かりました。一方で、プラスチックは安価で丈夫で清潔な容器として、発展途上国でこそ必要な素材です。これを先進国だけの都合で取り上げることはできないという問題もあります。現在日本では、東南アジアの国でプラスチ



ック問題に取り組むための研究者を現地で育てて、現地の問題として解決してもらおうプロジェクトが進んでいるとのことでした。

また、海洋プラスチック問題は、単なる海岸を汚す

だけの問題ではなく、マイクロプラスチックが大きな問題であることが示されました。マイクロプラスチックとは、大きさが5mm以下のプラスチック破片であり、海岸に打ち上げられた多くのプラスチックごみは、劣化により最終的にはマイクロプラスチックの状態となり海を漂うことになります。ペットボトルやビニールごみなどは、人間が拾うことが出来ます。漁業の網にかかることもあります。しかし、マイクロプラスチックは、回収することは不可能です。マイクロプラスチックが

生態系に与える影響は現在世界で研究が進んでおり断定的なことは言えないものの、プラスチックの性質が海面にある有害物質を吸着しやすい性質を有しているため、これを誤飲した海洋生物の体内に有害物質が蓄積されることが懸念されています。また、マイクロプラスチック自体も体内で消化されることはなく、体内に蓄積されていきます。マイクロプラスチックの蓄積は、海水1mあたりのマイクロプラスチック量が増えていけば、そのこと自体が海洋生物の健康に害を与える可能性があるかと懸念されています。

プラスチックごみの海洋放出が増えていくと、このような懸念が現実化することになる一方で、マイクロプラスチック自体は目に見えないため、その被害に気付くことが出来るのは、実際に生物に悪影響が出てしまった後になります。そして、その時にマイクロプラスチックを回収することはできないのです。

現在の私たちにできることとしては、プラスチックごみをきちんとごみ箱に捨てること、ポイ捨てされたプラスチックごみを拾うこと、を磯辺教授は指摘されました。マイクロプラスチックは10万個で10g程度になりますが、これは太平洋1kmに広がっています。10gのごみを拾うことは、海洋上で回収することが困難であるマイクロプラスチックを、1km分回収したのと同じ効果があるのです。将来的にはプラスチックの使用自体を削減しなければなりません。まずは、ごみを拾うことが大きな環境問題対策になるということでした。





Left-handed MEETING



「左利きの会」活動報告

「そこを右クリックしてください」

ごく普通に用いられる表現ですが、それを見たとき、私達はこう思うのです。

「それは、世間の大多数を占める右利きの方々が、圧倒的シェアを占める右利き用マウスの外側半分をクリックする際に用いる中指が、主に使用する人差し指より右側にあるからという右利き優位の思想に基づくものであって、少数派ながら存在する左利き用のマウスを使用する私達左利きにとってみれば、マウスの外側半分をクリックする際に用いる中指は、主に使用する人差し指より左側にあるのだから、右クリックという呼称自体、少数派である左利きの地位を侵害し、法の下での平等を定める憲法第14条に違反する呼称であり、速やかに、私達左利きにも配慮した、「中指クリック」との中立的な呼称に改めるべきではないか」と。

すみません…。冒頭から興奮して、ついつい、息継ぎもせず早口にまくし立ててしまいました。

あらためまして、私達は、広島弁護士会「左利きの会」です。

2018年5月に発足し、以後、現在に至るまで、人口の10%程度の割合で存在すると言われる左利きの権利向上のために、日夜、活動を続けています。

「ああ、自動改札口を通るたびに、左手でカードをかざすのに窮屈な思いをするでしょ？」

「ゴルフ練習場やバッティングセンターではいつも肩身の狭い思いをして可哀想だよ」

そんなステレオタイプな右利きの方々の同情的声が聞こえてくるようですが、私達が抑圧されている現実はそのだけに留まりません。

レストランでカレーをよそうレードルを手にとると、注ぎ口が左を向いているため、無理して注ごうとしてカレーをこぼすか、腕が攣りそうになる。

はさみや片刃包丁、ボウリングのボールなど、使えなくはないけど、使うと何だか不便な右利き用グッズに囲まれて、気付くと不器用キャラになっている。

狭い飲食店で食事をすると、右利きの人と肘がぶつかって、何やら申し訳ない。

名刺を交換しようとする、先方が差し出す右手とこちらが差し出す左手がぶつかって、アンガールズのコントみたいになる。

文字を書くとき、左に傾けたボールペンで左から右に押し込むように文字を書くため、ボールペンの先端が痛みやすく、すぐに詰まって書けなくなってしまう。

「へえ～、なるほど、そんな苦勞があるんだなあ」

右利きの皆さんは、そう気づき、感心してくれるかもしれませんが、その

こと自体、左利きにとって必ずしも生きやすい社会が実現していないことの証左といえるでしょう。

そんな私達にとって、日々の苦勞を分かち合い、明日からの活動に向けてのエネルギーを培うのが、年に2～3回行われる総会です。

「左利きの会」と一口に言っても、その程度は人それぞれ。まさに手も足も、文化系も運動系も、ウイंकすらも全て左利きな会員もいれば、小さい頃に食べることで書くことだけは右手で行うよう矯正された会員もいますが、その志はひとつ。

全員、左手に持ったジョッキで乾杯し、思い思いの話題を語ります。

「袋町の方に、左利きグッズ専門店ができたらしいよ」

「何で左利きのことをサウスポーって言うか、もちろん知ってますよね？」

「あの役者さん、この前のドラマで相手をぶん殴ってたの、左手でしたよ」

「カラオケでは、左手はマイクを持つ手か、パフォーマンス用の手か」

などなど、弾む会話に、焼き鳥の串を持つ左手も止まるほどです。

いつしか、会員の一人が立ち上がり、いったん外したネクタイを締め始めました。時計回り、反時計回り、どっちにネクタイを回して締めるのが正しいのか、あるべき左利きのネクタイの締め方を全員で共有するのです。そうこうしているうちに夜も更け、宴もたけなわとなりました。

「左利きの会」総会決議を發出するような社会問題がなかったことを確認した後、お会計を済ませ、最後は、理事長の中締めの挨拶に続き、全員で左手を束ね、左利きにとって生きやすい社会の実現に向けた思いを放つ

かの如く、夜空に向けて左手を突き上げます。

「今回は、全員カウンターに並んで、隣の右利きの方々に気兼ねすることなく、左手で思う存分、食べよう！」

「いや、ボウリング大会を開催しよう。店員さん、俺たち全員左手でボールを投げてることに気付くかな、ウフフ」

そんな共犯意識も、私達の団結力を高めるのです。

こうした活動、おふざけのようでもあり、でも、実は、私達弁護士の社会的使命である少数者の権利実現と社会正義の実現を、当事者的な立場として自覚するひとつのきっかけとなっているかもしれません。

私達が今、当たり前のように享受している様々な権利が、実は、当初は当たり前のように否定され、奇異な目で見られたり、大きな反発を受けたりする中、立ち上がった少数者の努力の中で認められたものであることは、数々の歴史が証明するとおりです。

皆さんも、日常の生活の中で理不尽さ、不正義、不自由さを感じられることがありましたら、1度、私達弁護士に遠慮なく相談してみたいかがでしょうか。



LAWYERS BAG COLLECTION

特集

弁護士のかばん



久保豊年のかばん

ゼロ・ハリバートン。機能的には通常のアタッシュケースと同じですが、サイズが一回り小さくて便利。色の鮮やかなブルーが購入した最大の理由。アタッシュケースはどこへでも気軽に置くことができ自立するので便利ですが、開けるのに台が必要なのが難点です。よく綺麗なブルーですねと声を掛けられるのが嬉しい。



かばんの中身

モレスキンの手帳、iPad、財布、名刺入れ、車のキー、扇子。

坂田英俊のかばん

私の父も弁護士をしていたのですが、全盛期に病に倒れてしまいました。このかばんは、その直前に父が購入したもので、15年近くほぼ新品の状態でお家に眠っていました。私が弁護士になった時に譲り受け、以来ずっと愛用しています。ゴールドファイルというメーカーのかばんで、とにかく大きいので目立ちます。法廷で勝負の時も、大勢の前のプレゼンでも、武闘派な方々を相手に交渉する時も、このかばんをドカンと横に置いて対峙すれば、不思議とうまくいきます。



かばんの中身

中に革の間仕切りがあり、A4タイプの薄型ノートパソコンを、カバーなしでぴったり収納できます。

弁護士が毎日の業務で使用している、かばんをご紹介します！
仕事の相棒ともいえる愛用のかばんのこだわりも語り尽くしてもらいました。



山内奈保子のかばん

CELINEのBig Bagというトートバッグです。結婚10年のプレゼントとして夫が買ってくれました。丈夫なカーフスキンレザーで雑に扱っても傷がつきにくく、マチが30センチくらいあって記録のファイルが数冊は余裕で入るところ、口が大きく開くので中身が見やすく取り出しやすいところが気に入っています。黒なので服を選ばず使えるところも便利です。内側にはファスナーポケットがひとつしかありませんが、細々したものはインナーバッグにまとめているので不便していません。

かばんの中身

かばん自体に仕切りやポケットが無いので、PARIGOTというセレクトショップのノベルティでもらったミニトートをインナーバッグとして使っています。倉敷のデニム生地を使っていて丈夫で、両サイドにポケットもあってとても使いやすいです。



濱野滝衣のかばん

弁護士になって以来、LONGCHAMP(ロンシャン)の「ル プリアージュネオ」をずっと使っています。このかばんを選んだ最大の理由は「軽さ」です。ナイロン製なので軽いです。資料やファイル等で荷物が多くなってしまうことが多いので、肩こり防止のために、せめて、かばん自体を軽くしたいとの一念で選びました。あとは、容量が多いこと、斜め掛けが出来ること(移動の時に自転車に乗ることも多いので)、大部分がナイロン製なので雨で濡れることもさほど気にしなくて良いこともこのかばんを選んだポイントです。形はシンプルですし、シーズンごとに新色が出るので、飽きずに使えます。仕事用かばんは、この先もずっとこのシリーズで良いと思っ

かばんの中身

かばんに必ず入れているものは、スケジュール帳、本、ウォークマンです。スケジュール帳については、裁判や打合せ等の予定が細々とあるので、決まるとすぐに記入してスケジュール管理をします。弁護士になってからは、スケジュール帳が常に手元にないと落ち着かなくなっていました。本は、移動の時間や待ち時間が発生した場合に備えて、勉強用の本を入れています。ウォークマンは、ただただ気分転換用です。気分に合わせてジャンルは色々聴いています。

